

第41回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

株式会社山田債権回収管理総合事務所

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<https://www.yamada-servicer.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社山田資産コンサル
ワイエスインベストメント株式会社
株式会社山田知財再生

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 行政書士法人山田合同事務所
山田事業承継M&A株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社
- ・主要な会社等の名称 エスアンドワイトナーズ1号投資事業有限責任組合

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社
- ・主要な会社等の名称
 - 非連結子会社 行政書士法人山田合同事務所
山田事業承継・M&A株式会社
エスアンドワイトナーズ株式会社
 - 関連会社 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- ・持分法を適用しない理由

- (3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記
該当事項はありません。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- (5) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券
- その他有価証券
- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能の最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ロ. たな卸資産
- ・販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ハ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式等を除き、決算時の為替相場による円換算額を付しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産 定率法
を除く）
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15年～47年
- ロ. 投資不動産
定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15年～47年
- ハ. リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、担保処分等により回収が見込まれる債権に関しては個別に回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を計上し、それ以外の債権に関しては平均見積回収期間における回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を見積り、購入債権（バルク）単位で集合的に引当計上しております。また、回収が見込めない個別の事象が発生した債権については、その全額を回収不能見込額として引当計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

測量業務の受注契約に係る収益の計上基準

工事完成基準

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めていく状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年改正）については、2023年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類の連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額（単位：千円）

	当連結会計年度
貸倒引当金	△676,167

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの貸倒引当金は、売掛債権等の金銭債権及び買取債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上しております。

一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、担保処分等により回収が見込まれる債権に関しては個別に回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を計上し、それ以外の債権については平均見積回収期間における回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を見積り、購入債権（バルク）単位で集合的に引当計上しております。また、回収が見込めない個別の事象が発生した債権については、その全額を回収不能見込額として引当計上しております。

一般債権に係る相手先の財政状態が悪化した場合や買取債権に係る個別の事象の発生状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度以降において認識する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症により、今後も営業活動に影響があるものと見込んでおります。ただ、このような状況は、2022年末に向けて徐々に正常化すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束遅延により影響が長期化した場合には、将来において当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(持分法適用関連会社の解散)

当社の持分法適用関連会社であるエスアンドワイパートナーズ1号投資事業有限責任組合は2021年12月31日をもって解散いたしました。

(1) 解散理由

エスアンドワイパートナーズ1号投資事業有限責任組合は、その事業目的を完了したことにより解散するものであります。

(2) 解散する持分法適用関連会社の概要

事業内容	投資ファンド事業
受入出資金	2,581,000千円
当社の出資持分割合	42.2%

(3) 解散の日程

2021年12月31日 解散日

2022年2月 清算結了予定

(4) 当該持分法適用関連会社の状況

資産総額	46,938千円
負債総額	786千円

(5) 当該解散による会社の損失見込額及び営業活動等へ及ぼす重要な影響

重要な損失及び営業活動等への影響はありません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 250,073千円 |
| (2) 投資不動産の減価償却累計額 | 42,275千円 |
| (3) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 | |

当社は、サービス業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	3,400,000千円
借入実行額	1,750,000千円
差引額	1,650,000千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,268,000株	－株	－株	4,268,000株

- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,367株	67株	－株	8,434株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2021年3月30日開催の第40回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	42,596千円
・配当原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	10円
・基準日	2020年12月31日
・効力発生日	2021年3月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年3月30日開催の第41回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	42,595千円
・配当原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	10円
・基準日	2021年12月31日
・効力発生日	2022年3月31日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、サービサー法に規定されている金融機関等が有する貸付債権等の金銭債権（以下「特定金銭債権」という。）の買取及び受託ならびに当該買取債権及び受託債権の管理回収に関する業務を行っております。これらの業務を行うため、必要な資金については銀行借入により調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

特定金銭債権は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式と事業再生等の組合出資金であり、それぞれ市場価格の変動リスク及び実質価額の変動リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に特定金銭債権の買取に係る資金調達であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先及び顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の売上債権管理規程に従い、取引先及び顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（不動産市況や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

組合出資金については、不動産市況や出資先の業績の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次データに基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,349,923	1,349,923	—
② 売掛金	160,290	160,290	—
③ 買取債権	4,106,123		
貸倒引当金（※）	△676,116		
	3,430,006	3,430,006	—
④ 未収入金	90,343	90,343	—
⑤ 未収還付法人税等	65,243	65,243	—
⑥ 投資有価証券			
その他有価証券	305,885	305,885	—
⑦ 差入保証金・敷金	156,518	156,938	420
資産計	5,558,209	5,558,629	420
① 買掛金	1	1	—
② 短期借入金	1,750,000	1,750,000	—
③ 未払金	91,433	91,433	—
④ リース債務	20,531	20,547	16
⑤ 未払法人税等	17,226	17,226	—
⑥ 預り金	32,417	32,417	—
⑦ リース債務（固定負債）	25,999	26,005	5
⑧ 預り保証金	21,280	19,590	△1,689
負債計	1,958,892	1,957,224	△1,668

(※) 買取債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- ① 現金及び預金、② 売掛金、④ 未収入金、⑤ 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 買取債権

将来キャッシュ・フローの見積り及び担保による保全状況に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑥ 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

⑦ 差入保証金・敷金

これらの時価については、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

① 買掛金、② 短期借入金、③ 未払金、⑤ 未払法人税等、⑥ 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ リース債務、⑦ リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧ 預り保証金

これらの時価については、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（※）	34,722
組合出資金（※）	121,620

（※）非上場株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 748円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 33円93銭 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- | | |
|-----------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のあるもの | 移動平均法による原価法 |
| ・時価のないもの | なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |

たな卸資産

- | | |
|---------|--|
| ・販売用不動産 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式等を除き、決算時の為替相場による円換算額を付しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-------------------|---|
| ・有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15年～47年 |
| ・投資不動産 | 定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15年～47年 |
| ・リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、担保処分等により回収が見込まれる債権に関しては個別に回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を計上し、それ以外の債権に関しては平均見積回収期間における回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を見積り、購入債権（バルク）単位で集合的に引当計上しております。また、回収が見込めない個別の事象が発生した債権については、その全額を回収不能見込額として引当計上しております。

・賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度未支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

測量業務の受注契約に係る収益の計上基準

工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類の個別注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額（単位：千円）

	当事業年度
貸倒引当金	△676,167

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の貸倒引当金は、売掛債権等の金銭債権及び買取債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上しております。

一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、担保処分等により回収が見込まれる債権に関しては個別に回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を計上し、それ以外の債権については平均見積回収期間における回収可能性を勘案した上で回収不能見込額を見積り、購入債権（バルク）単位で集合的に引当計上しております。また、回収が見込めない個別の事象が発生した債権については、その全額を回収不能見込額として引当計上しております。

一般債権に係る相手先の財政状態が悪化した場合や買取債権に係る個別の事象の発生状況等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度以降において認識する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症により、今後も営業活動に影響があるものと見込んでおります。ただ、このような状況は、2022年末に向けて徐々に正常化すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束遅延により影響が長期化した場合には、将来において当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(持分法適用関連会社の解散)

当社の持分法適用関連会社であるエスアンドワイパートナーズ1号投資事業有限責任組合は2021年12月31日をもって解散いたしました。

(1) 解散理由

エスアンドワイパートナーズ1号投資事業有限責任組合は、その事業目的を完了したことにより解散するものであります。

(2) 解散する持分法適用関連会社の概要

事業内容	投資ファンド事業
受入出資金	2,581,000千円
当社の出資持分割合	42.2%

(3) 解散の日程

2021年12月31日 解散日

2022年2月 清算結了予定

(4) 当該持分法適用関連会社の状況

資産総額	46,938千円
負債総額	786千円

(5) 当該解散による会社の損失見込額及び営業活動等への影響

重要な損失及び営業活動等への影響はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	247,733千円
(2) 投資不動産の減価償却累計額	42,275千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	151,600千円
(4) 関係会社に対する長期金銭債権	76千円
(5) 関係会社に対する短期金銭債務	1,735千円
(6) 関係会社に対する長期金銭債務	6,203千円
(7) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約	

当社は、サービス業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	3,400,000千円
借入実行額	1,750,000千円
差引額	1,650,000千円

(8) 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債務の総額	944千円
--------------------------------	-------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	1,173,766千円
営業外取引	8,976千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8,367株	67株	-株	8,434株

8. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額	206,772千円
税務上の繰越欠損金	438,175千円
退職給付に係る負債否認	71,120千円
役員退職慰労引当金否認	192,339千円
未払事業税	2,817千円
賞与引当金否認	5,290千円
減損損失否認	34,714千円
投資有価証券評価損否認	10,848千円
組合損失額損金不算入額	65,980千円
繰延資産償却超過額	278千円
資産除去債務	3,044千円
その他	4,845千円
繰延税金資産小計	1,036,227千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△437,876千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△585,904千円
評価性引当額小計	△1,023,781千円
繰延税金資産合計	12,445千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△68,390千円
資産除去債務対応資産	△484千円
繰延税金負債合計	△68,874千円
繰延税金負債の純額	△56,429千円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	49,876千円
1年超	2,391千円
合計	52,268千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	司法書士法人 山田合同事務所	—	役員の兼任	労働者派遣業務 (注)(1)	977,525	売掛金	95,341
				出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替(注)(2)	300,811	立替金 未払金 その他 (固定)	22,107 1,530 62
親会社	土地家屋調査士法人 山田合同事務所	—	役員の兼任	労働者派遣業務 (注)(1)	157,019	売掛金	15,121
				出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替(注)(2)	82,721	立替金 その他 (固定)	8,451 14

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 労働者派遣業務報酬は、派遣労働者の人件費に一定割合を乗じて決定しております。
- (2) 出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ワイエスイ ンベストメ ント(株)	所有 直接100.0%	役員の兼任 資金の借入	借入の返済 (注)(1)	250,000	短期借入金	—
関連会社	エスアンド ワイパート ナーズ1号 投資事業有 限責任組合 (注)(2)	所有 直接42.2%	出資	分配金 の受取	394,580	投資 有価証券	19,490

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1)借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2)エスアンドワイパートナーズ1号投資事業有限責任組合については、当社は有限責任組合員であり業務執行権を有しておりませんが、実質的な影響力を有しているため、持分法適用関連会社としております。

(3) 当社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社と同一の 親会社を持つ 会社	(株)山田エス クロ一信託	—(注)(1)	兄弟会社	労働者派遣業務 (注)(2)	200,090	売掛金	19,998
				出向者に係る人 件費及び経費等 ならびに派遣労 働者に係る経費 等の立替 (注)(3)	46,286	立替金	2,097
				不動産転貸によ る保証金の返還 (注)(4)	—	預り保証金	11,054

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社の親会社である司法書士法人山田合同事務所の代表者山田晃久氏（当社代表取締役）が、議決権の100%を直接所有しております。
- (2) 労働者派遣業務報酬は、派遣労働者の人件費に一定割合を乗じて決定しております。
- (3) 出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。
- (4) 不動産転貸による預り保証金は、当社が賃貸人に対して差入れた保証金に基づき、転貸しているフロア面積比に応じて決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	664円02銭
(2) 1株当たり当期純利益	40円32銭

12. その他の注記

(投資有価証券に関する注記)

投資有価証券に含まれております関連会社に対する出資金（エスアンドワイパートナーズ1号投資事業有限責任組合出資金）は組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しておりますが、仮に持分相当額を総額で取り込む方法を採用した場合、その基準となる当該事業組合の決算書は下記のとおりとなります。

1. 貸借対照表

資	産	19,822千円	
負	債	332千円	
出	資	金	19,490千円

2. 損益計算書

投資収益（株式売却高）	42,231千円
投資収益（株式配当金）	295,621千円
投資原価（株式売却原価）	289,601千円
投資損益	48,252千円
その他収益	0千円
その他費用	75,373千円
（うち源泉所得税）	60,366千円
当期損益	△27,120千円

上記における各金額は当該事業組合の決算書の金額のうち、当社の持分割合に相当する金額となっております。

(退職給付に関する注記)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	232,572千円
② 退職給付引当金	<u>232,572千円</u>

(3) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	36,949千円
② 退職給付費用合計	<u>36,949千円</u>

(4) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は13,090千円であります。